

藤元議員 それでは、日米地位協定の抜本改定を求める意見書（案）について、横尾議員の賛同を得て、提案させていただきます。案文を朗読して説明に代えさせていただきます。日米地位協定の抜本改定を求める意見書（案）、本議会は、米軍機の低空飛行に関し、住民の命と暮らしを守る立場から、過去にも危険な低空飛行訓練の中止を求める意見書を関係機関に提出してきた。しかし、その後の事態は依然として変わりなく、近年においては、オスプレイやC-130輸送機も加わり、公然と危険な低空飛行訓練が繰り返されている。特に、本町を含む海部郡上空は、米軍によりオレンジルートと呼ばれる訓練空域に指定され、低空飛行訓練が集中して行われている。航空法により、航空機の市街地上空での飛行については300m以上、それ以外では150m以上と定められており、1999年の日米合同委員会において米側もその安全高度を守ることに合意している。しかし現実には、轟音とともに超低空で飛行する米軍機が本町だけではなく、オレンジルート下の自治体で度々目撃されており、住民から不安の声が寄せられている。このような中、全国知事会は、昨年7月に「米軍基地負担に関する提言」をまとめ、4項目の要望事項として政府に提出している。そして、その(2)で、「日米地位協定を抜本的に見直し、航空法や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させる」ことを求めている。この要望は、本議会が以前から政府に求めて来たものと同趣旨である。よって本議会は、国内法を無視した超低空での飛行訓練の中止を米軍に求めるよう国に要望するとともに、全国知事会からの要望事項の具体化を速やかに進めるよう強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。令和元年9月10日、徳島県海部郡牟岐町議会、提出先として、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、防衛大臣、衆議院議長、参議院議長。以上、よろしくお願いします。